

対象案件	ごみの分別区分・収集日等の変更(案)について
意見募集期間	令和3年11月15日(月)から令和3年12月14日(火)まで
担当部署(問合せ先)	市民環境部環境課 電話 011-372-3311 内4103
意見提出件数	意見提出者数 6人
	意見提出件数 14件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>1 週2回の収集運搬体制から週5回の収集運搬体制(案)への変更について(5件)</p> <p>現行の週2回の収集運搬体制から週5回の収集運搬体制(案)へ変更することにより、ごみ出しの頻度の増加(特に高齢者や障がい者)とごみステーション管理の負担が増加するため、週5回から収集運搬回数を減らすか、現行の体制を維持してほしい。</p> <p>また、他の自治体の収集日数・頻度について教えてほしい。</p>	<p>令和6年度から開始予定の広域によるごみ処理のため、組合の焼却施設で可燃ごみの処理を開始しますが、それに伴う収集地区割りや運搬車両台数、施設への搬入時間等を鑑みて、必要な収集日程を設定しております。</p> <p>ごみステーションにごみを出せない高齢者や障がいをお持ちの方につきましては、これまでと同様に庭先収集制度をご利用いただくことにより、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、他の自治体の収集日数等につきましては、可燃ごみと不燃ごみを区分している多くの自治体では収集日が週3回以上となっており、近隣においては、千歳市では週4回、江別市は週2～4回、恵庭市は週3回、石狩市は週4～5回、札幌市は週5回の収集となっております。</p> <p>なお、庭先収集制度とは、自分でごみをごみステーションまで運ぶことが困難な市民の方を対象に、自宅の庭先からごみ収集を行う制度です。</p>

2 生ごみの収集方法について(3件)

(1)同じ焼却施設を使用する千歳市と同様に生ごみを可燃ごみとして排出可能にするか、無理であれば生ごみと可燃ごみの収集日を同日にしてほしい(2件)。

(2)可燃ごみとして生ごみを排出されないように、生ごみの収集日の後に可燃ごみを収集した方がよいのではないかと。また、収集量の曜日ごとの平準化を再検討してはどうか。

3 その他変更案に付随する要望について

(1)枝木等は多くの自治体で可燃ごみとしているが、草花を含めて何らかの方法でバイオガス化処

本市におきましては、生ごみはアクア・バイオマスセンターで下水道汚泥やし尿と混合し、取り出したメタンガスは処理施設を稼働するための燃料として使用し、乾燥させた汚泥は肥料として緑農地還元を行っています。

焼却処理開始後においても資源として再利用するため、現状と同様に市民の方だけでなく事業者の方にも分別をしていただくこととしております。

生ごみと可燃ごみの収集日につきましては、日ごとの収集量のバランスから同日の収集が困難であること、また、生ごみが可燃ごみへ混入することを防止する観点から別日での収集運搬体制(案)となっております。

提示しました収集運搬体制(案)については、ごみ処理施設の稼働時間内に適正にごみ処理を行うために第一地区と第二地区を合わせた曜日ごとの収集量を平準化したものとしていることから、第一地区では可燃ごみの収集日の後に生ごみの収集日を設定しているものとなっております。

枝木については、チップ化処理により製紙工場の燃料等としてリサイクルして

理をすることができないか調査をして欲しい。また、たい肥化処理をし、市民に還元するのはどうか。

(2) 焼却施設建設の目的は、住民サービスの向上であり、全世帯に負担増が生じる変更は本末転倒ではないか。

(3) 収集員の作業の効率化のため、全世帯の大幅負担増は本末転倒ではないか。

(4) 土曜日収集の廃止により、大曲地区の渋滞をどれだけ緩和できるのかの検証が不十分ではないか。

おりますが、草花等のバイオガス化処理については、前処理に切断機やふるい機等の専用設備が必要となることから、現状の施設においては対応できないものとなっております。

たい肥化処理については、関係部署等と協議したうえで、今後の施策の参考とさせていただきます。

広域での焼却施設建設は、焼却により埋め立てるごみの容量を減らして最終処分場の延命化を図り、安定的にごみ処理を行っていくことを目的としております。

ごみ処理広域化や収集運搬体制の変更については、収集員の収集作業効率化のみを目的としたものではなく、ごみステーション管理や、市民の方が一度に出すごみの量の減少など市民負担が少なくなるよう検討し、示したものとなっております。

説明資料では、ごみ収集車が渋滞に巻き込まれることによる収集効率の低下を記載したものであり、収集を廃止することにより大曲地区の渋滞が緩和されるということではございません。

(5)土曜日収集を廃止した自治体についての説明が不十分ではないか。また、収集員の待遇改善は良いことだが、土曜日の勤務については、月曜日が休館の施設の交代制勤務を参考にすれば良いのではないか。

石狩振興局管内の市では、石狩市を除いて土曜日の収集を行っておりません。また、土曜日収集の廃止については、地区の住民から廃止を求める意見が多く、市民・収集員双方のメリットを考慮して検討した結果となっております。